

電子タクシーチケット会員規約

第1条 (目的)

1. 本規約は、京都交通信販株式会社（以下「当社」という）が提供するモバイルアプリケーション（以下「アプリ」という）の利用条件について規定するものであり、会員の所持するスマートフォン（以下「スマホ」という）を活用し、当社のサービスを利用される場合に本規約が適用されます。

第2条 (用語の定義)

本規約における用語の定義は次のとおりとします。

電子タクシーチケット	スマホがもつQRコード機能を利用し、信用販売にかかる代金の決済をすることができるように構築されたシステム
本サービス	当社がサイトを通じて提供するサービス
会 員	所定の手続により当社が認めた法人及び個人、かつ当社がIDを付与し、本サービスを利用する電子タクシーチケットの利用者
加 盟 店	所定の手続により当社が認めた、本サービスを利用するタクシー事業者で、本決済システムに加盟した個人、法人および団体
アカウント	スマホ等にログインする権利や加入/登録手続き完了後、Webサービスを利用できる権利
スマホ決済サービス	会員並びに加盟店それぞれが保有するスマホに当社が提供する「アプリ」にて行う決済サービス
信用販売	会員がスマホを提示して、タクシーによる運送役務の提供を求めた場合には、利用代金を直接受領することなく、会員に対するサービスの提供
会員用アプリ	当社が提供するアプリを会員のスマホにダウンロードしたうえ、加盟店の車両に設置のQRコードを読み込むこと、または、会員のスマホに表示したQRコードを加盟店用アプリに読み込ませることにより信用販売を可能にするアプリの総称
加盟店用アプリ	当社が提供するアプリを乗務員のスマホやタブレットにダウンロードしたうえ、会員からスマホに表示されたQRコードを読み込むことにより信用販売を可能にするアプリの総称ただし、タクシー車内に設置したQRコードを読み込む場合は、加盟店用アプリは不要

第3条 (会員契約の締結)

1. 本サービスの利用を希望する場合は、所定の手続にしたがってアカウントの開設を申し込むものとします。この場合、会員登録のために必要な情報を当社に提供する必要があります。
2. 前項に基づき、当社がアカウントの開設を認めた場合、会員は本サービスで必要なアカウントを保有するものとし、会員契約が成立したものとします。
3. アカウントの登録情報に変更があった場合、会員は速やかに所定の手続より、登録内容の変更を行うものとします。

第4条 (会員登録)

1. 本サービスの利用を希望する場合は、本規約に同意したうえ所定の方法で登録するものとします。
2. 当社は、当社が不適切と判断した場合は登録を承諾しないことがあります。
3. 当社は、会員向けにメールで連絡事項の告知やその他の情報提供を行います。

第5条 (アカウントの管理)

1. 会員は、利用に際して登録した、メールアドレス、IDやパスワード等について自己の責任のもと任意に登録、管理するものとします。

2. 会員は、これを第三者に利用させ、または貸与、譲渡、名義変更、売買をしてはならないものとします。
3. 会員は、登録情報の不正使用により当社または第三者に損害が生じた場合、当社または第三者に対して、当該の損害を賠償するものとします。
4. 登録情報が第三者に利用されていることが判明した場合、会員は直ちにその旨を当社に通知するものとします。

第6条（お申込み方法）

1. 本サービスを申し込む場合は、この約款の内容を承諾のうえ、スマホ・パソコン等から申し込むものとします。

第7条（会員用アプリのダウンロード）

1. 本サービスを利用するために、会員が保有するスマホに当社が提供する「アプリ」をダウンロードするものとします。

第8条（本サービス利用方法）

1. タクシー降車時に、会員がスマホ上に表示されたチケット利用項目を乗務員側のスマホにより、会員のスマホ QR コードを讀撮らすことにより本サービスを可能にします。
2. 乗務員側にアプリの讀込む環境がない場合は、会員のスマホによりタクシー車内に設置した QR コード表を讀込ますことにより、本サービスを可能にします。

第9条（チケット使用の制限）

1. 会員が1回に利用できるチケットの使用限度額は、事前にデータ送信された金額の範囲内とします。
2. 電子チケットの限度額を超過した場合は、別要の電子チケットや差額現金他でもって精算するものとします。

第10条（乗車区間等の記入）

1. 会員が電子チケットを提示して信用販売を要求した場合、電子チケットの画面に設定してある乗車区間をペンで手書き入力するなりして、乗車区間を記入するものとします。
但し、配車アプリの GPS 機能を活用して乗車区間を記入できる場合はこの限りではありません。

第11条（タクシー配車アプリの利用）

1. 本サービスを利用して、タクシー事業者のタクシー配車アプリを利用してタクシーを呼ぶことができます。
2. 本サービスは、タクシーの配車を支援するものであり、会員に対し、配車を保証するものではありません。

第12条（利用料金と決済）

1. 会員は、タクシー事業者が定めるタクシー運賃および迎車料金、有料道路通行料、駐車場料金（以下「利用料金」という）を当社所定の方法により支払うものとします。
2. 会員が、配車依頼をした後、事情によりキャンセルしなければならない場合は、所定の待機時間に相当する手数料を支払うものとします。上記の場合も同様の扱いとします。

第13条（個人情報等の取扱い）

1. 会員は、氏名・メールアドレス等、会員が当社に届け出た事項および会員が利用したタクシーの利用日時、乗車地降車地等の利用情報を当社において保有、利用することを承認したものとします。

第14条（会員の遵守事項）

1. 会員は、本サービスの利用に際し、適用されるすべての法令等を遵守するものとします。

第15条（信用販売）

1. 当社が発行する電子チケットは、金額限度額及び有効期限等所定の記載事項を満たしたものを有効とし、会員が利用するスマホの画面上の操作で取り扱うものとします。

2. 会員が未成年者である場合は、親権者その他の法定代理人の同意を得たうえで、本サービスを利用するものとします。

第16条（通信費の負担等）

1. 本サービスの提供を受けるために必要な対応端末その他の機器、通信環境等の準備、および通信に掛かる費用は、会員の費用と責任において行うものとします。

第17条（損害等）

1. 本サービスの利用により会員が負担した一切の損害等につき、当社はいかなる責任も負わないものとします。
2. 会員が本規約に違反し、または、故意または過失、不正もしくは違法な行為により当社に損害等を与えた場合、会員は、当社の請求に従い、その損害等を直ちに当社に賠償するものとします。

第18条（免責）

1. 当社は、本サービスの利用に起因して会員に生じたあらゆる損害について一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスが全ての情報端末に対応していることを保証しているものではなく、また、OSのバージョンアップ等に伴い、本サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、会員は予め了承するものとします。
なお、かかる不具合が生じた場合に行うプログラムの修正等により、当該不具合が解消されることを保証するものではありません。

第19条（反社会的勢力に関する表明・保証）

1. 当社および会員は、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他の反社会的勢力ではないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、及び自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員又はその関係者ではないことを表明し、保証するものとします。
2. 当社は会員の前項に定める表明および保証が真実もしくは正確でないことが判明した場合または真実もしくは正確でない疑いがあると当社が判断したときは、会員のアカウントを直ちに廃止または停止をし、当社と会員間の取引関係を解除することができるものとします。

第20条（契約の終了）

1. 会員は、いつでも自己のアカウントを削除して退会することができます。
2. 当社は、最終のアクセスから1年間以上経過しているアカウントを会員に通知することなく、アカウントを削除することができます。
3. アカウントの解約をもって契約の終了とします。

第21条（アカウントの廃止または停止）

1. 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当した場合、事前の通知または催告を経ることなく、当該会員のアカウントを直ちに廃止または停止することができるものとし、アカウントの解約をもって契約の終了とします。
 - (1) 会員情報に虚偽の事実が含まれていたとき。
 - (2) 本サービスの目的以外に利用したとき。
 - (3) 当社のサーバやネットワークシステムに支障を与える行為、技術的手段を利用してサービスを不正に操作する行為、その他当社の事業運営に支障を与える行為をしたとき。
 - (4) 当社又は第三者の知的財産権の侵害、名誉や信用の毀損、経済的損害を与える行為をしたとき。

第22条（本サービスの停止）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部を停止または中断することができるものとします。

- (1) 通信回線の事故による停止、コンピュータシステムの点検または保守作業を定期的または緊急に行う場合。
- (2) 火災、停電、天災地変などの不可抗力によりサービスの提供ができなくなった場合。

第23条（契約終了の処置）

1. 本規約の定めに基づき会員のアカウントが解約、廃止または停止された場合であっても、当該解約日、廃止または当該停止日までに行われた信用取引は有効に存続するものとし、会員は、当該信用販売を本規約にしたがって取扱いするものとします。

第24条（知的財産権）

1. 本サービスに関する知的財産権、所有権その他一切の権利は、当社に帰属し、特許法、著作権法、商標法、意匠法等により保護されます。

第25条（広告の掲載）

1. 会員は、本サービスに当社または、第三者の広告を掲載する必要があることを承諾したものとみなします。本サービスの広告の形態や範囲は、当社によって随時変更されます。

第26条（本規約の改定）

1. 当社は、会員に対して通知することにより、本規約を改定することができるものとします。
2. 当社は、本規約の内容を変更した場合、当社ホームページ上で公表するものとします。
公表後1ヶ月間、退会手続きを行わない場合は、会員が規約の内容を承諾したものとみなします。

第27条（準拠法）

1. 加盟店と両社の諸契約に関する準拠法はすべて日本法とします。

第28条（合意管轄）

1. 本規約は日本語を正文とし、当社および会員の間で生じた本サービスに関するすべての紛争については、京都地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

以 上

ご 相 談 窓 口

電子タクシーチケットに関するご質問またはご相談は、当社のホームページをご参照いただくか、下記のお問合せセンターまでご連絡ください。

京都交通信販株式会社ヘルプデスク 075-314-6600